

## 植生の保護・再生手法の検討

### 1 調査・検証

#### ①調査内容

##### 1) 保護柵内外の植生調査

植生の保護・再生状況等を把握するため、既存の植生保護柵設置箇所から6箇所を選定し植生保護柵内外の植生調査を実施する。同様に萌芽枝保護柵設置箇所から2箇所を選定し、萌芽枝の育成状況を調査するとともに、今後の対応策を提案する。

##### 2) 保護柵の保守点検・修理

既存の保護柵の保守点検を行い、破損している場合には修理する。なお、対応が不可能な規模の修理を伴うものについては、本調査事業の監督職員へ破損状況等を連絡するものとする。

##### 3) 植生被害調査

ヤクシカの生息密度と植生被害の関係を明確にするため、4(1)の糞粒調査を実施した固定プロット5箇所のそれぞれについて、調査のため設定されたコドラートにおいて植生調査及び被害度調査を実施する。

また、1)から2)の箇所については、経年比較等が出来るよう写真等を整理する。

## ②調査方法

### 1) 保護柵内外の植生調査及び萌芽枝保護柵の調査

#### [調査箇所]

植生保護柵及び萌芽枝保護柵の調査地については、過年度の調査実施状況を踏まえ、下記の箇所において調査を実施する。(表 1、図 1)

#### [調査方法]

植生調査については、選定した植生保護柵内外において、過年度と同様、2 m × 2 mの小プロットを設置し、低木層(1 m以下)と草本層について植物社会学的調査を行い、草本層の木本種については種毎に個体数を数え、平均的な高さを記録する。萌芽枝成長状況調査についても過年度と同様、母樹と萌芽枝についての生死別本数やサイズを調査して枯死原因等を考察し、植生保護柵の効果を検証する。

### 2) 糞粒調査箇所における植生調査及び被害度調査

#### [調査箇所]

植生及び被害度調査 5 箇所(図 1;緑色の○印=糞粒調査箇所(赤色の○印)と重複した箇所)

#### [調査方法]

糞粒調査箇所において、過年度と同様、1km の調査ラインを設定し、50m ごとに植生被害の判定を行う。糞粒法によるヤクシカの生息密度調査結果では、再び増加してきているとの報告もあるため、植生や被害度については過年度との変化に留意して調査に取り組む。

表 1 植生保護柵及び萌芽枝保護柵の調査候補箇所

柵タイプ	調査候補箇所	設置場所	設置年月日
植生保護柵	カンカケ 600m	平瀬国有林1ろ林小班	平成 22 年2月
植生保護柵	カンノン	平瀬国有林1い林小班	平成 22 年2月
植生保護柵	愛子岳 600m	愛子岳国有林 205 く林班	平成 24 年
植生保護柵	愛子岳 800m	愛子岳国有林 205 く林班	平成 24 年
植生保護柵	中間 1	七五岳国有林 40 む林班	平成 22 年3月
植生保護柵	尾之間試験地	芋塚嶽国有林 49 か林班	平成 23 年3月
萌芽枝保護柵	No.1 (半山 1)	平瀬国有林1い2林小班	平成 24 年1月
萌芽枝保護柵	No.1 (川原 1)	平瀬国有林2い1林小班	平成 24 年1月

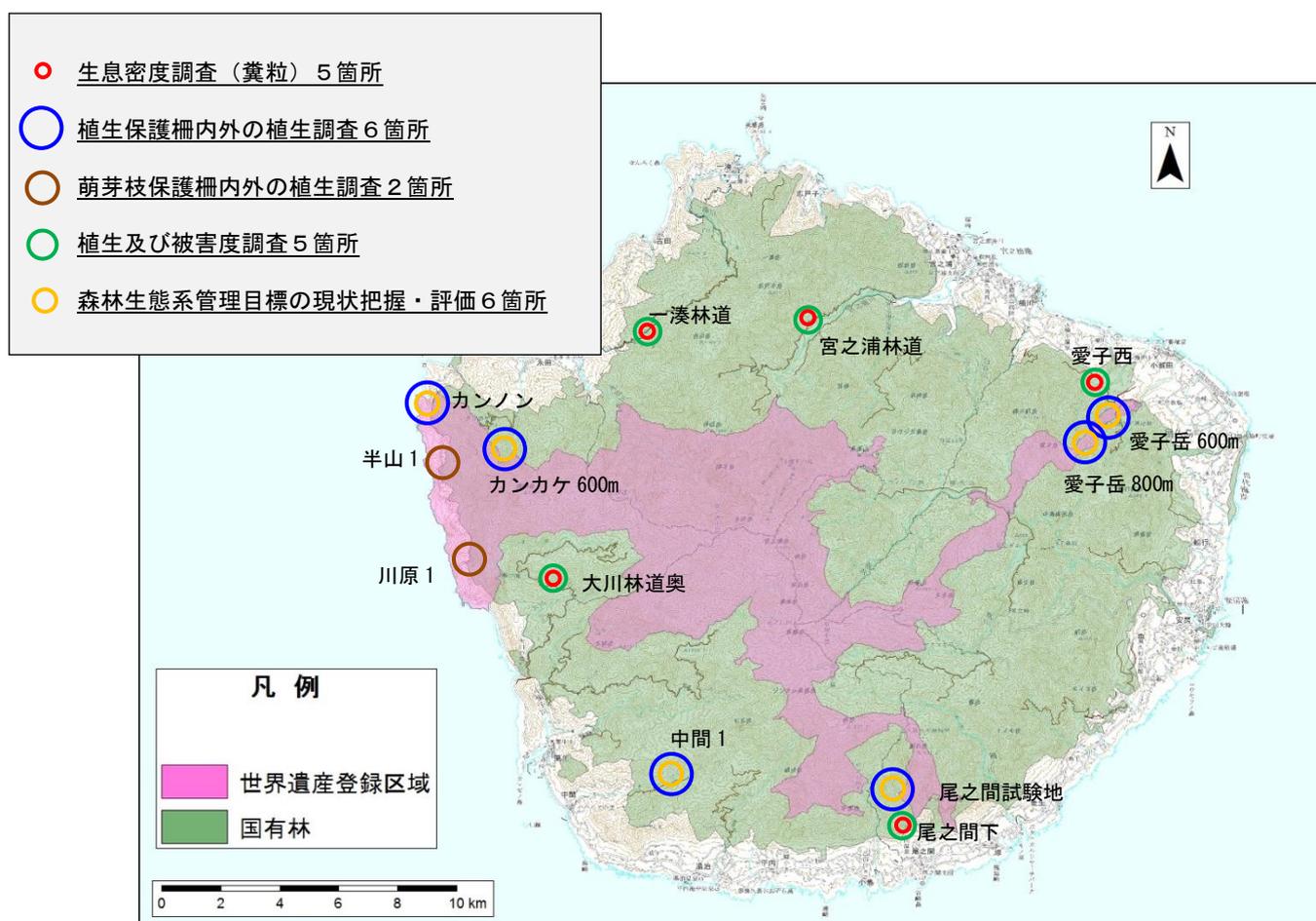


図 1 植生保護柵及び萌芽枝保護柵等の調査候補箇所